

災害により発生した ごみの出し方について

狼煙漁港 仮置場開設

地震により発生した大きなごみ・大量のごみは、**仮置場**へ持ち込んでください。
分別の徹底にご協力をお願いします。

■ 開設日：令和6年2月17日（土）

（毎週月、木、金、土、日曜日開場）

※火、水曜日は仮置場からごみを搬出するため開場しません。

■ 開設時間：9時30分から15時

■ 場所：狼煙漁港内（狼煙町）

■ ごみの分別：あらかじめ分別してください

ごみはご自身で手作業でおろしていただきます



地震で発生したごみ以外は持ち込めません

<持ち込みできるもの>

- ①壁材（スレートなど）
- ②木くず（角材・柱材・板材など）
- ③家電（4品目※） ④小型家電
※テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫
- ⑤たたみ ⑥ふとん ⑦家具
- ⑧金属類 ⑨ガラス・陶磁器
- ⑩瓦
- ⑪コンクリート

①→⑪の順で荷下ろし
できるように積みこんで
ください



注意事項

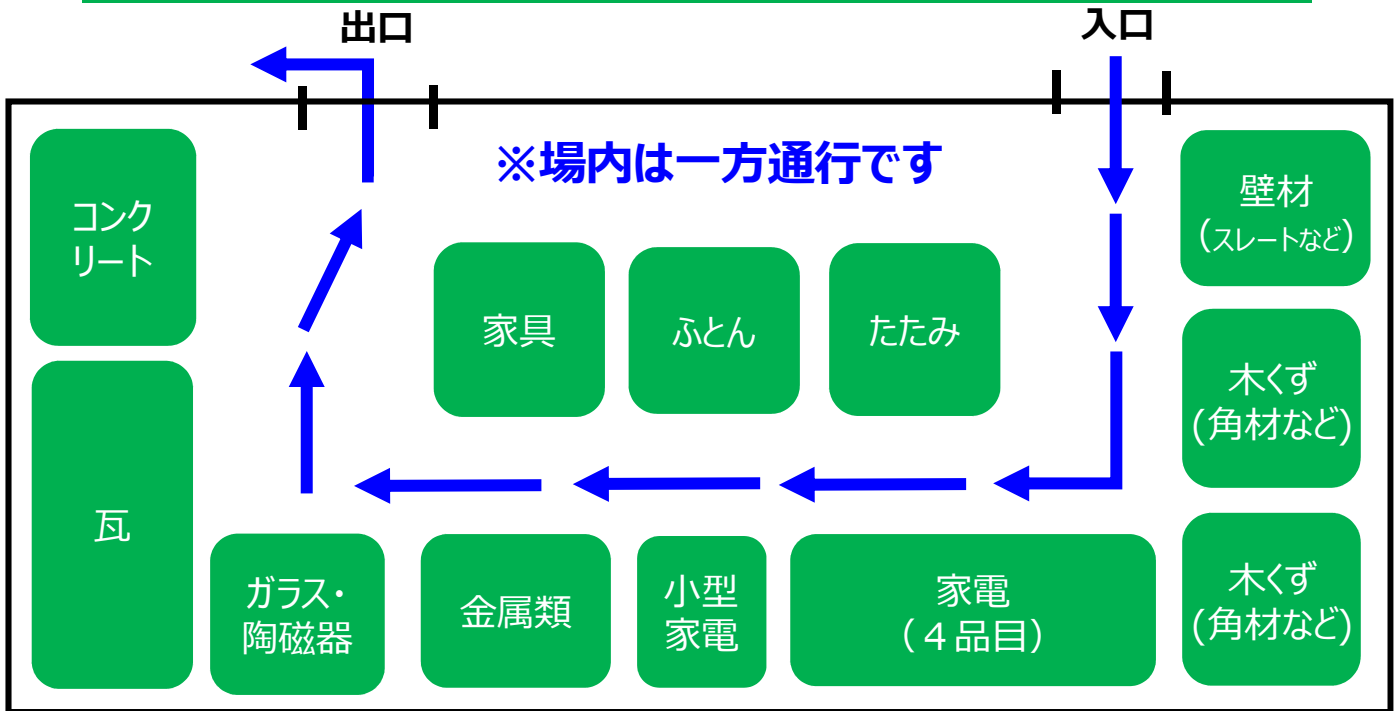
- ◆ 混み合う事が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ◆ 上記区分で分別されていない場合は、入場できません。
- ◆ 仮置場の受付にて、受付票へのご記入が必要です。
- ◆ 電化製品のバッテリーやリチウムイオン電池、暖房器具の灯油等は必ず抜いてください。
(バッテリー・電池、スプレー缶等は有害ごみや危険ごみの回収が再開するまで各自で保管してください)
- ◆ 日常生活で発生する通常の可燃ごみや廃棄する冷蔵庫の中身等の生ごみは、通常の収集日に、ごみステーションにお出しください。

お問い合わせ

珠州市 環境建設課 電話 82-7743

裏面も
ご覧ください

仮置場のレイアウト



持ち込めるごみの種類

可燃粗大(ふとん・たたみ・家具)



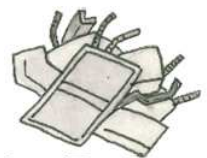
木くず



ガラス・陶磁器



金属類



瓦



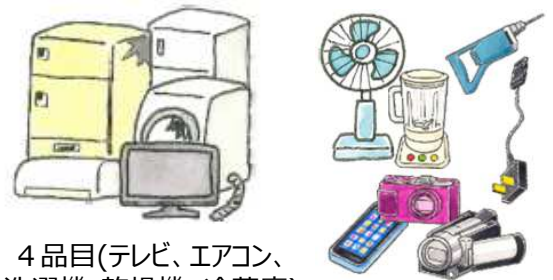
コンクリート



壁材 (スレート)



家電(4品目・小型)



4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫)

<持ち込みできないもの>

産業廃棄物、タイヤ、消火器、薬品類、危険物(スプレー缶・ライター)、紙類、ダンボール、有害物(電池類)、FRP製品、金庫など

重要

- ◆ 場内は大型重機や車両が稼働し危険が伴いますので、誘導員の指示に従って、決められた場所に置いてください。
- ◆ 場内外問わず、市は事故等の責任については負いかねますので、ご了承ください。

お問い合わせ

珠州市 環境建設課 電話 82-7743